

1 施策展開

2 (1) 徹底した省エネルギー対策の推進

3 ・小柱①脱炭素経営の推進

4 ■現状と課題

- 5 ➤ 現状では、産業・業務部門からの温室効果ガス排出量が県全体の約6割を占めています。
- 6 企業の自主的な温室効果ガス排出量削減に向け、環境に配慮した企業経営への転換
- 7 を促す取組に加え、静岡県温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度を
- 8 活用した取組や中小企業等を総合的に支援していく仕組みを推進していく必要があります。
- 9

11 ■具体的施策

12 今後、具体的施策を記載予定

13 ● . . . . .

14 ● . . . . .

15 ● . . . . .

17 ・小柱②住宅・建築物の省エネ化

18 ■現状と課題

- 19 ➤ 住宅や建築物は、一度建築されると長期ストックとなる性質上、家庭・業務部門のカー
- 20 ボンニュートラルに向けて早急に取り組むべき分野です。供給側では建築士や中小工
- 21 務店における能力や習熟度向上等の省エネ技術を扱う体制の整備が必要です。また、県
- 22 民に対しては住宅・建築物の省エネ化が経済性、快適性に加え、健康や安全面からも効
- 23 果があることの普及啓発が必要です。
- 24

25 ■具体的施策

26 今後、具体的施策を記載予定

27 ● . . . . .

28 ● . . . . .

29 ● . . . . .

31 ・小柱③まちづくり、地域交通の脱炭素化

32 ■現状と課題

- 33 ➤ 社会経済活動等に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生している
- 34 ことを踏まえ、脱炭素化に資する集約連携型都市構造の実現に向け、居住や都市機能の
- 35 集約、交通ネットワークの充実などの取組を進める必要があります。
- 36
- 37
- 38

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

■具体的施策

今後、具体的施策を記載予定  
● . . . . .  
● . . . . .  
● . . . . .

・小柱④ライフスタイルの転換

■現状と課題

➤ 脱炭素社会の実現への視点を取り入れたライフスタイルへの転換を促すため、県民が日常生活において温室効果ガス排出量等を踏まえた具体的な行動を起こすきっかけとなる県民運動のさらなる展開を図る必要があります。

■具体的施策

今後、具体的施策を記載予定  
● . . . . .  
● . . . . .  
● . . . . .

・小柱⑤フロン等その他温室効果ガスの削減

■現状と課題

➤ 二酸化炭素に比べて温室効果の高いハイドロフルオロカーボン類（HFCs）は、冷凍空調機器類の冷媒等に広く使用されており、排出量が近年増加しています。これらの機器からの漏えいを防止するため、適切な管理や廃棄等を周知を図る必要があります。

■具体的施策

今後、具体的施策を記載予定  
● . . . . .  
● . . . . .  
● . . . . .

1 (2) 再生可能エネルギー等の導入・利用促進

2 ・小柱①地域における再生可能エネルギーの導入促進

3 ■現状と課題

- 4 ▶ 設備導入に係る負担軽減等により太陽熱利用設備、小水力発電及びバイオマス等の利  
5 活用の促進を支援したことから、小規模設備の導入が着実に増加しています。今後も本  
6 県の豊かな資源を活かした、環境負荷が少ない、再生可能エネルギーの導入を促進し、  
7 エネルギーの地産地消を推進するため、適地の確保や地域の理解を得るための取組など  
8 を促進することが必要です。

9  
10 ■具体的施策

11 今後、具体的施策を記載予定

- 12 ● . . . . .  
13 ● . . . . .  
14 ● . . . . .

15  
16 ・小柱②水素エネルギー等の活用促進

17 ■現状と課題

- 18 ▶ 水素エネルギーは、カーボンニュートラルのキーテクノロジーであり、産業における  
19 新たなエネルギー資源としての活用が期待されており、これまでも国と連携し、水素エ  
20 ネルギーステーションの整備等を進めてきました。さらなる水素の利活用拡大のため、  
21 水素活用技術の開発やFCV等の導入による需要の拡大が必要です。

22  
23 ■具体的施策

24 今後、具体的施策を記載予定

- 25 ● . . . . .  
26 ● . . . . .  
27 ● . . . . .

1 (3) 技術革新の推進

2 ・小柱①環境、エネルギー関連産業の振興

3 ■現状と課題

- 4 ➤ 本県の多様な地域資源を活用した新エネルギー事業への参入増加が期待される中、環
- 5 境、エネルギー関連産業へ参入を目指す企業に対して、支援機関と連携し、技術相談か
- 6 ら研究開発、事業化、販路開拓までを一貫して支援していく必要があります。

7

8 ■具体的施策

9 今後、具体的施策を記載予定

10 ● . . . . .

11 ● . . . . .

12 ● . . . . .

13

14 ・小柱②新技術等の研究開発の支援

15 ■現状と課題

- 16 ➤ 自動車産業では、国は 2035 年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動
- 17 車とする目標を掲げており、EV化の進展に伴う産業構造・ビジネスモデルの大きな変
- 18 化に対して官民が連携して乗り越えていくため、次世代自動車センター浜松を拠点に、
- 19 中小部品メーカーが有する固有技術の高度化や、これを生かした研究開発から事業化ま
- 20 での一貫した支援をしていく必要があります。

21 植物由来の環境対応素材であるCNFについては、将来的に大きな市場への展開が期待さ

22 れる自動車や家電、建材などを含めた様々な分野での製品（用途）開発を促進していく

23 必要があります。

24

25 ■具体的施策

26 今後、具体的施策を記載予定

27 ● . . . . .

28 ● . . . . .

29 ● . . . . .

1 (4) 森林吸収源対策等の推進

2 ・小柱①森林吸収源の確保

3 ■現状と課題

- 4 ▶ 市町及び林業経営体が行う間伐等への支援、治山事業、森の力再生事業などにより、
- 5 吸収源となる森林の整備・保全を着実に実施しています。水源のかん養や災害の防止に
- 6 加え、二酸化炭素を吸収・固定することでカーボンニュートラルに貢献する森林の公益
- 7 的機能の維持・増進が一層重要となることから、先端技術やデジタル技術も活用し、森
- 8 林の若返りを図る主伐・再造林や間伐などの森林整備の取組を強化するとともに、引き
- 9 続き森林の適正な管理・保全を進める必要があります。

10  
11 ■具体的施策

12 今後、具体的施策を記載予定

- 13 ● . . . . .
- 14 ● . . . . .
- 15 ● . . . . .

16  
17  
18 ・小柱②炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

19 ■現状と課題

- 20 ▶ 県産材の安定供給と需要拡大に取り組んだ結果、木材生産量は着実に増加しています。
- 21 森林資源量は年々増加し、木材として利用できる資源が充実する一方、循環利用に向け
- 22 ては、高い林齢に偏った資源構成の平準化が必要です。木材生産の効率を高めるために
- 23 も、主伐とその後の再造林を促進する必要があります。二酸化炭素を吸収・固定した森
- 24 林から生産された木材を利用することで、炭素を長期間貯蔵することになるため、吸収
- 25 源対策と併せて、都市部等での建築物の木造化・木質化など、県産材の一層の利用拡大
- 26 が重要です。さらに、化石燃料・由来製品の代替として循環利用することで二酸化炭素
- 27 の排出削減に寄与する木質バイオマスの供給拡大も求められています。

28  
29 ■具体的施策

30 今後、具体的施策を記載予定

- 31 ● . . . . .
- 32 ● . . . . .
- 33 ● . . . . .

1 (5) 気候変動影響への適応

2 ・小柱①農林水産業への影響把握と対策

3 ■現状と課題

- 4 ➤ 本県ではみかん、茶、わさび等の農産物が全国産出額に占める割合が高くなっています。  
5 温暖化の進行により品質や収量の低下の恐れがあるため、耐暑性のある品種や、高  
6 温化による影響を最小限化した生産技術の開発や普及を図る必要があります。

7  
8 ■具体的施策

9 今後、具体的施策を記載予定

- 10 ● . . . . .  
11 ● . . . . .  
12 ● . . . . .

13  
14 ・小柱②災害に強い地域づくり

15 ■現状と課題

- 16 ➤ 全国的に1時間降水量50mm以上の年間発生回数の増加傾向がみられ、今後も増加する  
17 可能性が高いと予想されています。災害による被害を軽減するため、災害防止設備の整  
18 備や被災リスクのある住民への周知を図る必要があります。

19  
20 ■具体的施策

21 今後、具体的施策を記載予定

- 22 ● . . . . .  
23 ● . . . . .  
24 ● . . . . .

25  
26 ・小柱③健康被害対策

27 ■現状と課題

- 28 ➤ 地球温暖化に加え、ヒートアイランド現象の影響で県内の平均気温は長期的に上昇し、  
29 暑熱による超過死亡の増加や熱中症搬送者数に増加がみられるため、高温注意情報を基  
30 に住民への周知を図る必要があります。

31  
32 ■具体的施策

33 今後、具体的施策を記載予定

- 34 ● . . . . .  
35 ● . . . . .  
36 ● . . . . .

1 ・小柱④適応の普及啓発

2 ■現状と課題

3 ➤ 気候変動の影響に関する情報や適応に関する取組事例などの把握に努め、情報提供を  
4 行うことにより、県民・事業者の自主的かつ積極的な「適応」の取組を促進する必要が  
5 あります。

6

7 ■具体的施策

8

今後、具体的施策を記載予定

- . . . .
- . . . .
- . . . .

9

10

11

12

13

14

1 **2 資源循環社会の構築 ～資源循環の高度化～**

2 従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、地球環境に大きな負荷を  
 3 かけており、地球規模での環境問題の深刻化につながっています。こうした中、製品と  
 4 資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化するサーキュラーエ  
 5 コノミーへの移行が求められています。

6 このため、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などライフサイクル全体で、廃棄物の  
 7 発生抑制、循環利用、適正処理などの取組をより一層推進するとともに、世界的に増加  
 8 する海洋プラスチックについても対策を強化し、サーキュラーエコノミーへの移行に取  
 9 り組んでいきます。

10

11 **目標指標**

指標名(単位)	現状値	中間目標値 (R 7)	目標値 (R12)
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)(g/人・日)	885 g/人・日 (R元年度)	算定中	算定中
産業廃棄物総排出量(千t)	10,004 千t (R元年度)	算定中	算定中
海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動の清掃活動の延べ参加者数 (万人)	18 万人 (R 2 年度)	50 万人	算定中
市町や事業者に対する研修会やセミナー 等の開催回数(回)	15 回 (R 2 年度)	15 回	15 回
県が実施するサーキュラーエコノミーに つながる啓発講座の参加者数(人)	調査中	算定中	算定中

12

13 **施策展開**

14 **(1) 3 Rの推進**

15 **・小柱①廃棄物の発生抑制・再使用の推進**

16 **■現状と課題**

17 ➤ 一般廃棄物排出量は、日常生活における削減及び低減の取組により、十数年間減少傾  
 18 向が続いていたものの、近年は減少が足踏みしています。日常生活のあらゆる場面にお  
 19 いて、ごみ減量、リサイクルの意識啓発を強化し、生活系、事業系を含めた一般廃棄物  
 20 全体の削減対策を継続する必要があります。

21

22

23

24



1 ■具体的施策

2 今後、具体的施策を記載予定  
3 ● . . . .  
4 ● . . . .  
5 ● . . . .

6  
7 ・小柱②プラスチックごみ対策の推進

8 ■現状と課題

9 ➤ プラスチックごみの増加に伴う海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系への影  
10 響が懸念され、国際的な課題となっており、プラスチック製品を使用する生活スタイル  
11 を見直し、プラスチックごみの発生を抑制するとともに、ポイ捨て防止や回収などへの  
12 意識啓発を図るなど、海洋流出を防止する必要があります。また、弁当容器等に使用さ  
13 れるプラスチックの削減のため、プラスチックから代替素材への転換を進める必要があ  
14 ります。

15  
16 ■具体的施策

17 今後、具体的施策を記載予定  
18 ● . . . .  
19 ● . . . .  
20 ● . . . .

21  
22 (2) 廃棄物適正処理の推進

23 ・小柱①事業者指導の強化と優良事業者の育成

24 ■現状と課題

25 ➤ 事業活動に伴って発生した廃棄物は、排出事業者自らの責任において、法に基づき適  
26 正に処理しなければなりません。一部の違法・不適正な処理によって、生活環境への  
27 悪影響が懸念されています。処理体制の整備や不法投棄等防止のため、事業者指導を強  
28 化するとともに優良事業者の育成を図る必要があります。

29  
30 ■具体的施策

31 今後、具体的施策を記載予定  
32 ● . . . .  
33 ● . . . .  
34 ● . . . .

35  
36 ・小柱②不法投棄対策の推進

37 ■現状と課題

38 ➤ 県内の不法投棄の発見件数は減少傾向となっており、大規模案件は減少しているもの

1 の、リサイクル、有価物・土砂を称する偽装など、手口が巧妙化し、廃棄物の不適正処  
2 理の認定が難しい事案が増加しています。関係機関・関係団体との連携強化やパトロー  
3 ル回数増加等により早期発見に努めるとともに、キャンペーン等による意識啓発で県  
4 民総ぐるみの監視体制の強化を図る必要があります。

5  
6 ■具体的施策

7 今後、具体的施策を記載予定

8 ● . . . . .

9 ● . . . . .

10 ● . . . . .

11  
12 ・小柱③災害廃棄物の適正処理の推進

13 ■現状と課題

- 14 ➤ 大規模災害時に発生する廃棄物を関係機関・関係団体と連携して適切、迅速に処理す  
15 るため、初動対応に必要な事項をあらかじめ定め、発災時には、被害状況を踏まえ、直  
16 ちに対応できるよう、災害廃棄物処理計画の充実を図る必要があります。また、単独の  
17 市町で処理が困難な場合や、県内だけで処理できない場合に対応できるよう、県内市町  
18 等の相互協力や、県域を越えた支援・受入要請など広域的な相互支援体制の構築を図る  
19 必要があります。

20  
21 ■具体的施策

22 今後、具体的施策を記載予定

23 ● . . . . .

24 ● . . . . .

25 ● . . . . .

26  
27 ・小柱④廃棄物処理体制の充実

28 ■現状と課題

- 29 ➤ 人口減少の進展により、一般廃棄物排出量の減少が見込まれ、効率的な処理施設の運  
30 営が求められることから、ごみ処理広域化等の廃棄物を適正に処理するための体制整備  
31 が必要です。加えて、廃棄物処理に係る情報管理の合理化を図るため、電子マニフェス  
32 トの一層の普及を促進するほか、自動車リサイクル法、建設リサイクル法などにに基づき、  
33 関連事業者への監視、指導や関係機関等との連携によるパトロール等を強化する必要が  
34 あります。

35 ■具体的施策

36 今後、具体的施策を記載予定

37 ● . . . . .

38 ● . . . . .